

## 代表質問と答弁の対比

### 1. 内政

#### 被災地復興支援

	岡田代表	小泉総理答弁
質問	<p>秋の臨時国会で、民主党は住宅本体の再建を対象に加える修正のための改正案を国会に提出しましたが、まともに審議させられず、廃案となりました。なぜ、本当に困っている被災者のささやかな要求が満たされないのでしょうか。今回、内容を充実させて再提出した法案を与野党力を合わせて全会一致で成立させようではありませんか。総理の心のこもった答弁を求めます。</p>	<p>昨年の通常国会で、被災者が住宅を再建、補修する際に負担する経費の一部を支援する制度が設けられ、その積極的活用を図っているところであります。</p> <p>被災住宅の再建に対する公的支援の充実について関係者が要望があることは承知しております。他方、行政は公共サービスの回復に重点を置くべきであるとの立場から、個人の住宅本体の再建に対する公費支援については慎重な考え方もあり、また、住宅の耐震改修、地震保険の加入等の自助努力を促進する方策をまず充実させるべきとの考え方もあります。このため、さまざまな角度からなお議論を深める必要があると考えております。</p>
再質問1	<p>総理は、現在個人財産について国がどこまで見るべきかということについて検討中である、と答えられました。しかし、その答弁は、もうここ数年来何度も繰り返されたものであって、まさしく官僚の考える答弁であります。今、・・・まさしく政治的な決断が求められている、そのことを私は聞いたわけです。総理のもう一度、政治家としての、総理としての明確な答弁を求めます。</p>	<p>(再答弁)なお議論を深める必要があると考えております。</p>

#### 年金制度改革

	岡田代表	小泉総理答弁
質問	<p>第一に、総理は、今国会において、年金制度の抜本改革について集中的に議論する意欲がおありなのでしょうか。</p>	<p>政府のみならず、与野党が立場を超えて年金制度を初めとした社会保障制度の論議に国民的立場から取り組むことが政治の責任であります。このため、国会において集中的な議論を早急に開始していただきたいと考えております。国会において集中的な議論をする場合には、社会保障制度全般について一体的に議論していただく方がより実り多い議論に結びつくのではないかと考えております。</p>
再質問2	<p>抜本改革案について一步踏み込んだ答弁が部分的にせよなされたことは、それなりに評価したいと思います。・・・一つは、社会保障全体の中で年金を議論する、そのことは</p>	<p>国会において集中的な議論を早急に開始していただきたいと思います。また、その場合には、社会保障制度全般について一体的に議論していただく方が、より実り多い議論に結び</p>

	<p>そのとおりですが、しかし、結局全体を議論するといつて全体が先送りになってきたのが今までです。したがって、まず年金の問題をしっかりと議論する、こういう方針で、そして、かつ議論するのは国会の場であるということを確認しておきたいと思ひます。いかがでしょうか。</p>	<p>つくと考へております。</p>
--	---	--------------------

歳出構造改革

	岡田代表	小泉総理答弁
質問	<p>人口減少時代にあつて、今求められているのは、あれもこれもという発想ではなく、将来の公共事業費削減を前提に、より必要なものは何かという選択であるべきです。総理は、財政の現状についての危機感が乏しいのではありませんか。整備新幹線など大型事業拡大に関し、どのような歯止めと将来の姿を考へておられるのか、総理の基本的な考え方について明確な説明を求めます。</p>	<p>平成17年度の公共事業予算については、従来同様に投資の重点化、効率化を図ることとし、全体として3.6%削減したところであり、整備新幹線などの個別事業については、削減した公共事業予算の枠内で計上し、事業の効果等については厳密に検証したものであります。</p> <p>今後とも、公共事業については、事業の必要性、緊急性等を厳しく審査しつつ、重点化、効率化を推進してまいります。</p>
質問	<p>2010年代初頭におけるプライマリーバランスの黒字化を目指すというのであれば、公務員の定員を削減し、公務員人件費を減らすことは不可欠です。今後5年間の国家公務員の定員の純減ベースの計画を作るべきと考へますが、総理にその意欲はないのでしょうか。答弁を求めます。</p>	<p>昨年末に決定した「今後の行政改革の方針」において、これまでより一段と厳しい、今後5年間で10%以上の削減を目指すことを決定しました。平成17年度においても過去最高の1.66%の削減を行い、治安の回復など山積する行政需要に対応した増員を的確に措置する必要がある中、純減を確保することとしております。</p> <p>なお、公務員の人件費を抑制するためには、定員のみならず公務員給与について、地域の民間企業の給与水準を適切に反映するなどの見直しが必要であると思ひます。</p> <p>いずれにしても、民主党の提案も参考にしながら取り組んでいきたいと考へております。</p>
質問	<p>3兆円という当面の数字のつじつまあわせではなく、総理の考へる地方分権のあるべき姿をまず示す必要があります。答弁を求めます。</p>	<p>改革の全体像について、地方6団体がまとめた地方財政の改革案を真摯に受け止め、地方とも協議を重ねた上で政府・与党でとりまとめたものであり、その内容については地方からも一定の評価をいただいているものとして考へております。</p>
再質問3	<p>将来の人口減少時代、財政が極めて厳しいという認識の中で、今までつくってきた、例えば高速道路や新幹線の計画について、もう一</p>	<p>(再答弁)公共事業の計画につきまして、今後とも、事業の必要性、緊急性等を厳しく審査し、重点化、効率化を推進していく考へてあ</p>

	度全体を見直して、どこまでなら可能なのかということをしかりと議論することが政治の責任であります。総理にそういう姿勢があるかどうか、お聞きをしておきたいと思ひます。	ります。
再質問4	私が聞いた純減ベースで5カ年計画をつくるべきだと言うことについてのお答えはありませんでした。しかりお答えいただきたいと思ひます。	(再答弁)「今後の行政改革の方針」において、5年間で10%以上の削減を目指すことを決定しており、平成17年度においても純減を確保することとしておりますが、いずれにしても、この問題については、民主党の提案も参考にしながら取り組んでいきたいと考えております。
再質問5	三位一体の改革について、・・・・・将来展望なき単なる数字合わせは問題だと言うのが私の指摘です。18年度以降についてははっきりとした姿勢を示すということ、少なくともこの一年間でしかりそのことを検討するという姿勢ぐらいは見せられないのでしょうか。答弁を求めます。	(再答弁)19年度以降何をなすべきかについては、18年度までの改革の成果を見きわめた上で判断する必要があると考えております。

#### 郵政・財投改革

	岡田代表	小泉総理答弁
質問	第二に、郵政公社が保有する150兆円を超える国債を民営化法人は自由に処分できることになるはずですが、仮に自由に売却した時に、その国債市場に与える影響は大丈夫なんでしょうか。	民営化にあたっては、郵貯、簡保の既契約にかかわる公社勘定については安全性を重視して運用し、また、移行期においては市場関係者の予測可能性を高めるため適切な配慮を行うこととしており、国債市場の安定性を損なうことのないよう十分配慮いたします。
再質問6	私がお聞きしたかったのは、民営化した後の民営化法人は、私は、当然民営化されたわけですから、国債について自由に処分権限があると思ひます。その時に本当に大丈夫なのかというのが私の質問であって、その途中にいたることを聞いたのではありません。明確にお答えいただきたいと思ひます。	(再答弁)国債市場の安定性を損なうことのないよう、十分配慮してまいる考えであります。

## 2. 外交

#### イラクへの自衛隊派遣

	岡田代表	小泉総理答弁
質問	イラク戦争を無条件で支持された小泉総理に、今でもイラク戦争は正しかったと思っておられるのか、改めて質問します。	わが国は安保理決議に基づきとられた行動を支持したのであり、これは今でも正しかったと思っております。

再質問7	仮に国連決議があったというふうにも考えるとしても、その時点において拒否権を持つ常任理事国である中国やフランス、ロシアが明確に武力行使に反対していた以上、それは、国連決議があるということは言えないと思います。この点について、総理はどう考えているのでしょうか。しかも、大量破壊兵器が存在しなかったことについて、存在すると言いつづけた自らの甘い判断、判断の誤りをどう考えるのでしょうか。	(再答弁)イラクは最後まで国際社会の真摯な努力にこたえようとしなかったものであり、このような認識のもとでわが国は安保理決議にもとづきとられた行動を支持したのであり、これは正しい選択であったと現在においても考えております。
------	--	--

#### 4) 国連改革

	岡田代表	小泉総理答弁
質問	第二に、安保理決議が武力行使を容認するに際して五つの基本原則を示したことについて、それぞれどうお考えでしょうか。	報告書が国連憲章第7章のもとの武力の行使につき、一つの考え方を示したことを評価しております。 本件については、安保理を初めとして加盟国間で議論が行われることが予定されており、わが国もその議論に積極的に参加していく考えであります。
再質問8	ハイレベル委員会が示した原則について総理は、これから議論をしていく、議論に参加をされると言われました。しかし、常任理事国に自らなろうとする国がこういう根本的な問題について自らの意見を述べずして、なぜ常任理事国になれるのでしょうか。総理のこの5原則に対するきちんとした見解を述べられたい。	(再答弁)同委員会の報告書が国連憲章第7章のもとの武力の行使につき一つの考え方を示したことは評価しております。

#### 3. 政治倫理

	岡田代表	小泉総理答弁
質問	なぜ政治資金規正法を改正して迂回献金を禁ずる規定を追加することに反対するのでしょうか。……迂回献金、指名献金を禁止する政治資金規正法の改正を実現することについて、総理の積極的な答弁を求めます。	与党が提出している政治資金規正法の改正案も、迂回献金との疑惑の払拭を含め、政治資金の一層の透明性を確保しようとするものであります。迂回献金禁止の条項を設けることによって実効性が期待できるかなどの点も含め、各党各会派で十分ご議論いただきたいと考えます。
再質問9	総理は、政治資金をめぐる与党案は迂回献金に対応するものだと言われました。しかし、与党案は、党本部が絡んだ迂回献金の問題について何ら答えを示しておりません。そういう意味で、迂回献金を明確に拒否できるようなそういった民主党案の改革	(再答弁)迂回献金禁止の条項を設けることによって実効性が期待できるかなどの点も含め、各党各会派で十分ご議論いただきたいと考えております。

	案に対して賛成すべきだと考えますが、いかがでしょうか。	
--	-----------------------------	--

総理（再答弁）

被災者支援の問題、年金の問題、社会保障全体の問題、整備新幹線を含めた公共事業の問題、公民の給与、人員削減の問題、地方の三位一体の改革の問題、民営化の問題、イラクの問題、国連ハイレベル委員会の問題、政治資金の問題、すべてに明確に答弁しております。

総理（補足答弁）

各再質問項目の中で、岡田代表や民主党のご意見があったことは理解しております。それに対するお答えは先ほど私が申し上げたとおりであります。

総理（再補足答弁）

私の答弁に不満があるということは理解できます。しかし、私は、岡田代表の質問に漏れなく答弁したと思っております。

岡田代表

ただいま議長から指摘もありましたように、今回の先ほどの混乱はひとえに小泉総理に責任があります。

私は、総理の答弁を注意深く聞いた上で基本的な問題について再質問をしたのであって、総理の答弁漏れを指摘したものではありません。したがって、既に答弁が終わったという小泉総理の答え方は、答弁拒否と同じであります。厳しく反省を求めます。

私の9項目の質問については、先ほど既に述べておりますので、ここで繰り返すことはありません。誠意を持って答弁していただきたいと思えます。

総理、ここは衆議院の本会議場です。日本の議会制民主主義の中心となる場所です。そして今、私は、通常国会の冒頭にあたり、野党第一党民主党を代表して質問に立っています。こういう場だからこそ、あえて批判のための批判は控、基本的な質問をいたしました。それに対する小泉総理の答弁は、議会制民主主義の根幹を揺るがすものだと思います。絶対に認めるわけにはいきません。

総理、冷静に考えてください。我々は、国民に選ばれてこの国会に出てきています。誠意を持って議論する責任があります。総理の今回のこの姿勢は、日本の民主主義の、その歴史に残るような大きな誤りだったと思えます。総理の総理としての資質を疑わざるを得ません。総理の謙虚な反省の弁をこの場で国民に対して述べられることをお願いして、私の質問を終わります。

総理（答弁）

先ほどの岡田議員の再質問につきましては、いずれも既に答弁したところであります。しかし、あえて再度質問したいと言うことでありますので、再度私も答弁いたします。（内容は表中）いずれにおきましても、私は、常に誠意を持って答弁しております。